

令和3年(2021年)9月13日

立地企業 各位
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一財) さっぽろ産業振興財団
理事長 秋元 克広
(担当: 山下、藤原/011-807-6000)

新型コロナウイルス感染対策(緊急事態宣言延長)に係る
札幌市エレクトロニクスセンターの利用休止期間延長(貸し会議室)について
(おしらせ)

現在、令和3年(2021年)8月27日に発令された「緊急事態宣言」に伴い、市有施設である当エレクトロニクスセンターの貸し会議室の使用を9月12日まで休止としておりましたが、同宣言については、9月30日までの期間延長が決定されました。

つきましては、原則として、会議室、研修室、講堂の利用休止を、令和3年(2021年)9月30日まで延長することと致します。

皆様には引き続き、なお一層の感染拡大防止対策の実施をお願い致します。
ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 実施期間

令和3年(2021年)9月30日(日)まで

2 感染防止対策実施内容

(1) 各室の利用制限について

- ・ 会議室(A~F)、研修室、講堂の利用については、令和3年(2021年)9月30日(日)まで、利用休止と致します。

(ただし、9月13日~9月21日の期間は、札幌テクノパーク協議会による新型コロナウイルスワクチンの職域接種実施・準備のため、本制限の対象には含みません)

(2) 多目的ホール以外の一般開放エリア

- ・ 飲食は禁止と致します(飲食は1階多目的ホールのみ可能です)。

(3) 多目的ホール

- ・ 現在設置している、テーブルと椅子は移動せず、少人数・短時間でのご利用をお願い致します。また、混雑時を避けた時差利用にもご協力をお願い致します。
- ・ 対面とならないよう着席されますようお願い致します。
- ・ 飲食時の会話を控え、飲食時以外のマスク着用の徹底をお願い致します。

(4) 入室時の手指消毒の徹底及び室内換気と接触頻度の高い箇所の消毒

- ・ 入退館時の手指消毒の実施をこれまで以上にお願い致します(入口に非接触型消毒液噴射器を設置しております。また、館内にも消毒液を設置しております)。入退館時や多目的ホールのご利用前後には必ずご使用ください。
- ・ 非接触型体温計も設置しております。体調が思わしくないと感じられた際には、入館を控えていただきますようお願い致します。
- ・ 技術開発室をご利用の皆様におかれましては、定期的な換気の実施、接触頻度の多い箇所(ドアノブ、各種スイッチ、事務機器など)のこまめな消毒をお願い致します。

(5) 1階喫煙室

- ・ 利用者人数定員6名の厳守を引き続きお願い致します(定員を超える際の入室はご遠慮願います)
- ・ 喫煙室内では、間隔を開け、着席での喫煙とし、会話は控えてください。

以上